

令和8年度東成区民まつり企画運営事業業務委託にかかる
公募型プロポーザルの選定結果について

1. 案件名称

令和8年度東成区民まつり企画運営事業業務委託
契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 選定した委託予定事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会

3. 公募期間

令和8年1月27日から令和8年2月17日

4. 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
田中 晃代	近畿大学 総合社会学部 総合社会学科 教授
七森 啓太	中小企業診断士
善積 康子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主席研究員

(2) 選定会議の開催日

令和8年3月12日

(3) 審査基準

選定基準	審査内容	配点
① 事業の企画内容	・本事業の目的及び業務内容の理解度（5点） ・事業の計画性、実施内容の妥当性（5点） ・業務手法の的確性、実現可能性（5点）	15点
② 特に提案を求める事項	・地域の活動や魅力を来場者に効果的に知ってもらう提案となっているか（25点） ・多様な主体や世代（特に現役世代や学生）が参加し楽しめる内容となっているか（15点） ・SDGsに関する取り組みを盛り込んだ内容となっているか（10点）	50点
③ 事業の実施体制	・確実に遂行できる組織体制・運営基盤	15点
④ 類似業務の実績	・類似業務に関する専門性、情報の蓄積	10点
⑤ 所要経費、積算見積金額	・積算の妥当性 ・所要経費の合理性かつ効率性	10点

審査にあたっては、学識経験者等で構成する選定会議で上記の審査基準に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、全委員の平均評価点により、最優秀提案事業者を選定する。但し、最高点の者が複数者いる場合は、企画提案における「特に提案を求める事項」の点数が高い方とし、これにより決定しない場合は、順に「事業の企画内容」、「事業の実施体制」、「類似業務の実績」、「所要経費、積算見積金額」が高い方とする。

なお、その評価点数が全委員の平均で 60 点に満たない場合は、選定対象とはしない。

(4) 審査を行った事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会 全 1 者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

審査基準	事業者 A
① 事業の企画内容	35
② 特に提案を求める事項	89
③ 事業の実施体制	35
④ 類似業務の実績	25
⑤ 所要経費、積算見積金額	22
合計	206
平均点	68

(6) 選定委員による附帯意見

事業実施にあたっては、コミュニティ育成の観点を踏まえ、目標や課題認識を明確にした上で、効果的なイベント運営に努めていただきたい。

結果検証については、属性を把握し経年比較等を行うことで定量的な測定が可能となる。それらのデータにより十分な分析を行い、今後のイベントの充実や地域コミュニティの育成につなげていただきたい。